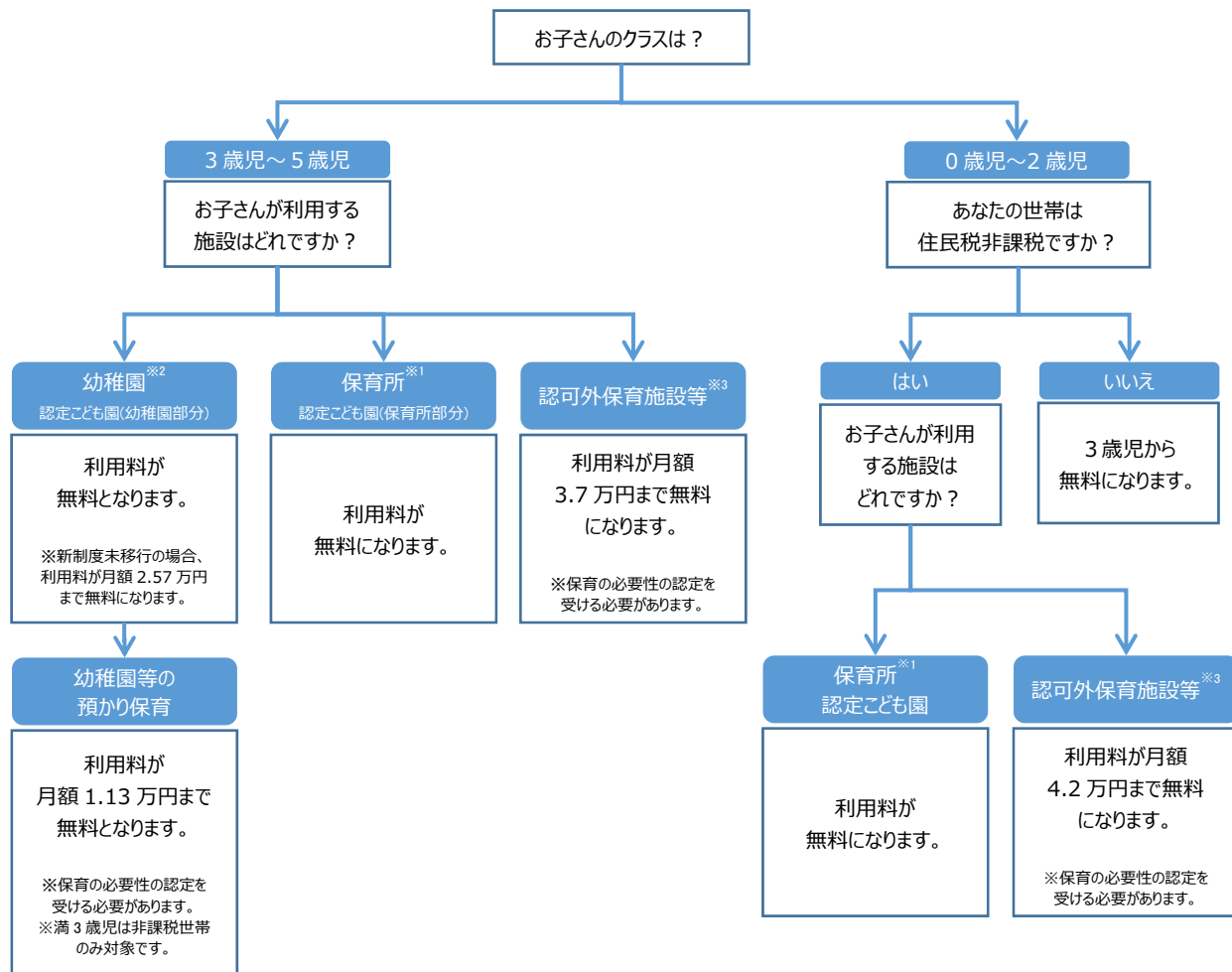




※ 1 地域型保育も対象です。

※ 2 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）のみ、満 3 歳から無償化の対象となります。

※ 3 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業が対象です。

なお、認可保育所等を併せて利用している場合は対象となりません。